

議会だより

第120号／2008.2



成人式

第4回(12月)定例会

おもな内容

ページ

- 定例会で決まったこと…………… 2
- 一般質問(8名)…………… 4
- 全員協議会を開催…………… 10
- 議会活動の報告…………… 10

発行／長生村議会

編集／議会だより編集委員会



村の木「ラカンマキ」



村の花「ハマヒルガオ」

第4回定例会

平成19年第4回定例会を、12月5日から7日の会期3日間で開催しました。

本定例会では、認定5件（決算審査特別委員会委員長報告）のほか、報告1件、諮問2件、同意1件、議案6件が提案され、いずれも原案どおり可決しました。また日程追加により、請願2件、発議案2件の提出があり、原案どおり可決しました。

一般質問では、8人の議員が論議を交わしました。

平成18年度決算を認定

第3回定例会において、決算審査特別委員会に付託された平成18年度長生村一般会計歳入歳出決算ほか、4特別会計歳入歳出決算について、書類審査および主要事業成果の

現地調査を行ない、意見を附して認定するとの委員長報告がありました。

質疑・討論・採決を行ない、それぞれ認定することに決しました。

内容は次のとおりです。

〈審査方法〉

監査委員の意見を尊重しながら、議会として、議決した予算の執行が適正に行なわれたか否か、公共の利益に合致して執行されたか否かを総合的に検討した。

①歳入において、徴収は厳正にされたか。収入未済額の原因は何か。滞納の原因究明

と解消に努力したか。

②歳出において公共事業費等、適切な執行が行なわれたか。

を主に慎重に審査を致しました。

〈指摘事項並びに要望事項〉

①村税等徴収率の向上に尚一層努力されたい。

②財政的に厳しい状況であり、無駄のない予算執行に努められたい。

③歳出の削減はもちろん、歳入の確保は実効性のある事業に取り組まれたい。

④公共事業費算定は適切に執行されたい。

人権擁護委員の推薦

人権擁護委員の植草清氏と御園弘直氏の任期満了に伴い後任として井下英子氏と、木島玲子氏を推薦したく、人権擁護委員法第六条第三項の規定により、諮問があり、これを全員一致で承認しました。井下英子氏、木島玲子氏ともに教員として長らく教育に携われ、知識も豊富であり人望も厚く、人格・識見ともにすぐれた経験をもたれており、人権擁護委員として、適任者であります。

人権擁護委員とは

人権擁護委員は基本的人権が侵犯されないよう監視し、また侵犯された時には救済するとともに自由人権思想の普及高揚に努めることを使命とします。



井下英子氏

長生村水口595番地
昭和19年11月20日生



木島 玲子氏

長生村一松戊2728番地
昭和22年3月2日生

教育委員の同意について

欠員になっておりましたが、教育委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四条第一項により、議会の同意を求める提案がありました。

知識も豊富であり、人望も厚く、人格・識見ともに優れた古山由美子氏の任命が、議

会全員一致により同意されました。



古山由美子氏

長生村岩沼1912番地
昭和36年9月29日生



現地調査

手数料徴収条例の一部改正を可決

長生村手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について上程されました。これは税の諸証明、住民課の諸証明関係の手数料を、現在の200円から300円に改正するものです。

この手数料については、昭和59年3月に改正したもので

重度心身障害者の医療費助成条例の一部改正を可決

重度心身障害者医療費助成事業は、千葉県の単独事業として実施しているもので、平成19年4月1日以降の入院時の食事自己負担額への補助の廃止及び、平成19年8月1日以降の医療に対し、世帯の住民税所得割が23万5千円以上

平成19年度一般会計補正予算

既定の予算に、歳入歳出それぞれ801万4千円を追加し、42億669万4千円とする補正予算が提案され可決しました。

歳入の主なものは、県補助

23年間に物価等の高騰により、現在の手数料とコストの格差が大きいため、これを是正するための改正案でした。

なお、村では行財政改革推進委員会に諮問し、妥当との答申も得ているとの議案説明がされ、議員からは安易な値上げに対し、慎重な意見もありましたが、近隣市町との現状にかんがみ、原案のとおり可決しました。

となる者は補助対象外とする要綱改正を行いました。

本来であれば同時に村の条例を改正すべきでしたが、合併問題等があり先送りしておりました。条例改正と同時に村独自の入院時の食事負担を従来の2分の1を支給出来るよう新規制定するものです。施行日は平成20年4月1日です。

金、負担金、繰越金等が確定したことによるものです。

歳出については、工事請負費、公有財産購入費、公園管理費、農業振興費等は増加となり、県議選委託金、総務管理費、環境衛生費、公債費は減額となりました。

請願・意見書

定例会最終日、請願2件、意見書提出を求める発議案2件が上程されました。

請願については、「悪質商法を助長するクレジットカードの被害を防止するため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出することを求める」件で、提出者が異なるが同一趣旨のため一括審議の結果、全員一致で採択しました。

この請願は、田島、小高両議員より発議案第1号として提案され、これを可決し、関係機関に意見書を送付することになりました。

続いて、小泉、高瀬両議員より発議案第2号「道路特定財源諸税の暫定税率等に関する意見書提出について」が提案されました。

これは、道路特定財源を一般財源化することなく、従来どおり道路整備関係の施策に充当すること等を望むもので、主旨説明のあと採決し、賛成多数で可決し、ただちに関係機関に送付することに決しました。

12月定例会の審議結果一覧表

議案等番号	件 名	議 決 結 果	
報告第1号	諸般の報告（議員派遣の結果、例月出納検査8・9・10月分）		
認定第1号	平成18年度長生村一般会計歳入歳出決算の認定について	原案可決	全員一致
認定第2号	平成18年度長生村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決	賛成多数
認定第3号	平成18年度長生村老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決	賛成多数
認定第4号	平成18年度長生村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決	賛成多数
認定第5号	平成18年度長生村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案可決	賛成多数
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案可決	全員一致
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案可決	全員一致
同意第1号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	原案可決	全員一致
議案第1号	長生村国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	賛成多数
議案第2号	長生村手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第3号	重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	全員一致
議案第4号	村道の路線認定について	原案可決	全員一致
議案第5号	平成19年度長生村一般会計補正予算（第4号）	原案可決	全員一致
議案第6号	平成19年度長生村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決	全員一致

行政と住民との 協働による 村づくりについて

田島 弘雄 議員

議員

ボランティア計画
の策定はどのよう
につくられたか伺います。

村長

全てが行政サービ
スだけでは対応で
きないため、行政とボラン
ティアや住民公益活動団体など
が協働して、「自助自立」の
村づくりや生きがいのある村
づくりを推進することが重要
であります。

これらの活動を推進する環
境を整備するため、平成19年
2月、ボランティア活動推進
方針を策定しました。

相談体制、情報収集や情報
と活動の提供のために社会福
祉協議会内に「長生村ボラン
ティアセンター」を設置しま
した。



役場前花壇の花植え

議員

既存の奉仕活動と
のちがいを伺いま
す。

村長

住民が、村長その
他行政機関の要請

または、村長の承認を受け公
共的奉仕活動に従事するもの
であり、おもに自治会長など
の公的な役職のことです。

一方、ボランティアセンタ
ーに登録される方々は個人の
自発的な意思により地域社会
等に貢献する目的でボランテ
ィア活動を希望されたのであ
り「公共的奉仕活動」の従事
者には該当しません。

教育問題 について

高瀬美智子 議員

議員

文部科学省は、昨
年4月に小学校6

年生と中学校3年生を対象に
「全国学力学習状況調査(全
国学力テスト)」を実施し、
10月に公表されました。調査
結果と今後の取り組みについ
て伺います。

村長

今回の調査は、2
点を目的に実施さ
れたものです。

1点目は、全国的な義務教
育の機会均等とその水準の維
持向上と学力学習状況を把握
し、分析するためです。

2点目は、教育施策、成果
と課題を把握し、改善をはか
るため行なわれたものです。
村の学力の結果は、全国及び
県と同程度でした。特徴とし

て、全国平均に比べ小学6年
生は国語より算数が、また中
学3年生は数学より国語の正
答率が高いことです。

今後の取り組みに関して、
今回の調査結果から、教育委
員会や学校が成果と課題を明
らかにし、その改善をはかる
ことが重要であると考えてい
ます。

議員

3年前に一回、子
供議会がおこなわ
れましたが、体験学習も重要
だと思えます。今年は中学生
の議会を望みますが村の考え
を伺います。

村長

先生方とも協議を
し出来ることであ
れば開催していく方向で協議
を進めていきたいと考えてい
ます。

長生村に
「認定こども園」を

議員

幼稚園と保育園の
双方の長所を取り
入れた総合施設「認定こども
園」制度が、スタートして1
年が経過し、幼稚園のない我
が村に「認定こども園」制度
の実施を望みますが、村の考
えを伺います。

村長

認定こども園制度
は平成18年10月に



保育所の園児たち

議員

施行された「就学前の子ども
に関する教育、保育等の総合
的な提供に関する法律」によ
り都道府県知事が認定するも
のです。

村の現状では、保育所施設
整備に余裕はなく、新たな受
け入れは困難であり、施設拡
張の余裕もないので直ちに実
施することは出来ませんが、
「次世代育成支援対策地域行
動計画」の後期計画策定に向
けて平成20年度から調査、検
討を進めていく予定です。

福祉課長

長生郡市内で「認
定こども園」を実
施している所がありますか。
郡市内では長柄町
と睦沢町が実施し
ています。

ジョブカフェの設置について

議員

若年者を対象に求人情報の提供やカウンセリング、能力開発、就職支援まで、総合的なサービスを1箇所で受けられるジョブカフェの設置を望みますが、村の考えを伺います。

村長

現時点での設置は考えておりませんが、雇用促進については商工会との連携及びハローワークの情報提供による支援はしていきたいと考えています。

議員

村内には、大きな悩みを持つニートやフリーター、ひきこもりの方がたくさんいます。悩みが解決できず自ら命をたれた方が3年間で19名もいました。この数字を見て村長はどう思われますか。

村長

私としてはできるだけだけ村民の意見を吸い上げる、悩みを聞く、相談に乗る、そういった意味で御意見箱を設置してありますし、月に一回相談日をもうけ、悩む人を少なくしていく努力をしてきたつもりです。

効率的な 行財政運営を！

阿井 市郎 議員

議員

税制改正や医療制度改革などによる

村長

つきましては、法

議員

20年度予算編成に

果や緊急性を十分勘案して予算配分すべきと思うが、その重点的、効果的な施策と事業内容について伺います。

村長

今後とも福祉、教育、環境の更なる充実のための施策を講じてまいります。

議員

税制改革によって、20年度予算はどのような見通しを立てられているのか、また全体の予算規模はどのような数値を見込んでいるのか伺います。

村長

補助金の削減、税源移譲で、地方交付税制度の見直しなどにより地方自治体の行政運営は、効率化・合理化に努めなくてはなりません。

また20年度予算規模は、19年度とほぼ同程度と見込んでいます。

教育関係について

議員

文化会館や公民館に、駐車場が少なく利用者が不便をしています。利用者の利便と施設の有効活用をはかるためにも、文化会館の隣接地に駐車場の拡張整備をすべきと思うが、当局の見解を伺います。

村長

駐車場の拡張については、各種行事、イベント等の日程調整を含めて、今後検討してまいります。

議員

教職員の指導や児童・生徒のいじめや不登校、学力低下などの対応に対して、学校現場の指導や問題解決にあたり、教育の充実に重要な職責を果たされている「指導主事」を、今後も継続して確保すべきと思うが、当局の考えを伺います。

村長

ご指摘を念頭にしながら、教育委員会と協議してまいります。

防災対策について

議員

自主防災組織の結成及び育成をはかるために、「自主防災組織育成要綱」を策定し自治会ごとに「自主防災組織」の結成を指導・助言すべきと考えるが当局の見解を伺います。

村長

国の自主防災組織の手引きを参考に、指導・助言をし、育成したいと考えています。

議員

地震や風水害等の大災害が発生したとき、家族の支援が困難で助けを必要とする者を、地域住民で援護支援する「災害時要援護者支援制度」の仕組みを作り、安全で安心して暮らせる村づくりをすべきと考えますが、当局の考えをお聞きます。

村長

今年度中に支援計画を作成し、20年度から個別計画の整備を行い対応したいと考えています。



駐車場に入れず道端に止められた車



妊婦検診は 5回を上回る 公費助成を検討

関 克也 議員

議員

現行の基本健診は受診者が減少傾向にあるので、村の健診充実の方針をお聞きします。

循環器系疾患で医者にかかっている村民は、現在、健診から除外されているが、新年度ではどうなるかを伺います。

村長

新年度から特定健診が義務づけられ、村では国保の被保険者を対象に行います。

従来の基本健診と異なりメタボリック症候群による医療を受けている村民は個別健診、その他は保健センターでの集団健診を受けていただくことになります。個別健診は主治医の病院でお願いします。

議員

住民負担を増やさないよう努力をしてほしいが、村の考えをお聞きします。

村長

集団検診はこれまでと同額の1000円、個別健診は郡市統一で2000円にしたいと考えています。



議員

妊婦検診と、肺がん検診の充実の考え方を伺います。

村長

妊婦検診の県内自治体の統一回数は5回ですが、村ではこれを上回る回数を、少子化対策として新年度予算で検討したい。肺がん検診は早期の肺がんの発見に有効な螺旋CTの導入を、委託先の千葉県保健予防財団で検討しているので、村も前向きに考えていきます。

係制からグループ制 への移行など検討

議員

新潟県津南町が『合併についてのアンケート』実施で、合併しないほうがいいが57%となり、自律の道を選んだ時、行政側で行ったことは、自律に向けた目標と理念を定め、町の仕事『事務事業』の点検など4つの点からはじめました。事務事業の点検はどうなっているかを伺います。

村長

平成19年度においては196事業の事務事業評価を実施し、今後全事業実施に向けて取り組み併せて職員の意識改革もはかっていると考えています。

議員

係制からグループ制（チーム制）へ、仕事の体制を移行していくことについて、村の考えを伺います。

村長

定年退職者不補充による職員数および人件費の抑制の上から、本格実施に向けて今後検討していきます。

議員

自律計画を豊かにするための、『村づくり委員会』について伺います。

村長

設置している所を研究、勉強しながら、将来的には長生村にも、村づくり委員会を設置したいと考えています。



下水道工事

関議員から他にこのような質問もありました

◇公共下水道計画と

排水整備等について

◇国道128号線八積医院前の排水対策について

安全、安心な 道路整備 について

片岡 啓治 議員

議員

県道一宮片貝線の拡幅工事については、従来より要望しており、平成18年中の4月、7月にも要望に出向いた事は認識していますが、現在の進捗状況を伺います。

村長

2度に渡り県の出先機関である長生整備センター所長、次長、担当課長を交え要望しましたが、県の全体整備の中には入っておらず、具体的な整備計画にいたっていません。

村としては近隣状況を踏まえ町村会から、自民党、民主党等、政調会などあらゆる機会を通じ早期実現にむけ、粘り強く要望します。

議員 沿線土地所有者アンケート実施の内容と結果、および、具体的な対応策を伺います。

村長 アンケートは平成18年10月に実施し、対象者35名、回答者23名で、回答率65・7%でした。調査の結果、歩道の設置と拡幅を希望する方は13名、拡幅のみ4名、現状整備3名、整備不要2名でした。用地提供出来るとすれば幅員1m×2m、整備時期5年以内と言う方が大半でした。村は全面的な協力体制を敷き、資金をバックアップする考えです。



ふれあい館南側道路



議員 長生ふれあい館利用者にとって必要不可欠な道路である一松地先、村道1157号線拡幅工事について伺います。

村長 道路整備実施計画に基づき、平成21年度以降に検討します。改善が急務です。21年度中に改善を要望します。

議員 国内外交流の促進について

議員 グローバル化等かんがみ、姉妹都市提携も必要な時期に来ているが村長の考えを伺います。

村長 近隣市町村でも実施しており、共に発展を望む国並びに都市があれば交流促進に向け検討します。

議員 バランスシート（貸借対照表）導入について、その後の進捗状況を伺います。

村長 連結財務書類4表の作成、公表の準備段階として、平成20年度末までに平成19年度普通会計決算ベースでのバランスシートを公表できるよう、財務会計システムの見直しを含めて、平成20年度予算化を検討しているところです。

議員 単に企業会計を模倣して導入するのではなく、村独自の考え方を加えた上で導入するか伺います。

企画財政課長 独自のバランスシートは考えており

バランスシートの進捗状況について

酒井 洋樹 議員

議員 公共料金手数料について

議員 議員は住民の代表という立場から、可能な限り住民負担の増加に對し歯どめをかけてきたが、今回上程されなかった、過去に値上げ案が出された保育料、給食費、国保税など、今後数年間は値上げしないのか伺います。



議員 事業と予算のつじつま合わせにならないように、今後検討していただきたい。



会計課支払窓口

村長 受益者負担の原則から、今後使用料についても見直しをしていきたいと考えています。

議員 村長は合併問題のときには合併をしなければ住民負担が増えない、合併したら住民負担が増えると話していたが、なぜ合併をしなかったのに利用者の負担は増えてしまうのか伺います。

村長 財政調整基金が、茂原は4億円ぐら

議員

茂原の借金とか、財政調整基金のこととは訊いていません。

合併しなければ住民負担は増えない、すれば増えると言ってきたのに、これについて全く明確な答弁をいただいていない。改めてなぜこういうこと（値上げ）になってしまったのか伺います。

村長

やっていけるとかいけないとかという問題ではなくて、受益者負担の原則に基づいて適正な料金提示をこの間協議をし、ご意見をいただいていたということです。

公共料金についての今後の考え方は、村の財政事情、受益者負担の原則の考えから、場合によっては値上げの提案をすることもあり得ます。



20年度予算は くらし・福祉 充実を

鈴木 征男 議員

議員

平成20年度予算で、暮らし・福祉を守り充実することを求めます。

①子育て支援では小学生の医療費無料化。

②国保税の引き下げ。

③介護保険では低所得者の負担軽減など。

重要と考えますが、村の考えを伺います。

村長

予算編成方針は、福祉、教育、環境を考え、バランスをとることです。

①子育て支援策はさらなる充実に努めます。

②国保税は引き上げをお願いしたいと思っています。

③介護保険の軽減制度は、平成20年度で策定する事業計

画の中で検討します。

議員

政府、自民・公明の政治「三位一体改革」が村の財政に与えた影響についてお聞きします。

村長

国の補助金・負担金では、母子衛生費・保育所運営費が削減されました。

議員

小学生までの医療費無料化と「病後児保育」について具体的な答弁を求めます。

村長

医療費助成年齢の引き上げを考えています。病後児保育は、関係団体と協議を今進めているところです。

憲法9条 変えないことが平和に

議員

現在、憲法9条を変えようとする動きがあります。自衛隊が他国で戦争に荷担しないこと、戦後60年自衛隊が海外で戦争による犠牲を一人も出さなかった事は、憲法9条の存在にあると思います。

憲法25条は、国民の生存権、国の社会保障の義務を明らかにしています。

憲法9条・25条について村

長の見解を伺います。

村長

憲法9条を守る運動が全国に広がっている認識しています。この9条を守ること、変えないことが国全体の平和につながると強く認識しています。

25条の考えは非常に大事だと考えています。この精神に沿って全国一律の行政サービスの水準を確保するために、不足する財源を地方交付税で配分しているものと解釈しています。

再び後期高齢者医療 の中止求める

議員

4月からスタートする後期高齢者医療制度は、大きな問題がある制度です。

75歳以上の高齢者を他の世代と切り離し、医療保険に加入させる、75歳以上のすべての人から保険料を徴収し、かつ、年金から天引きする。滞納者から保険証を取り上げる資格証明証の発行、受けられる医療に制限を加える差別医療などがあると思います。

この制度は中止・撤回すべきと考えますが村の考えを伺います。

なお、保険料についてどの

ように決まったのか伺います。

村長

本制度について、政府が激変緩和措置を定めたことなど一定の評価をしています。

議員

保険料は広域連合によると所得割7・12%、均等割3万7400円となっております。75歳以上の村民が国保から後期高齢者制度へ移ることで国保事業への影響はどうかお聞きします。

住民課長

75歳以上の被保険者が抜けた分は減収につながります。平成20年度につきましては保険料の引き上げを余儀なくされると考えております。



長生診療所待合室

自立の村政と将来展望と、 村長の決意について

山口 裕之 議員

議員

自立の展望は、教育・環境・福祉を

充実させた施策か、公共事業を優先する都市型施策の、どちらを優先するのか、お答え下さい。

村長

道路・排水路整備など適正化をはかり、実施計画の順位立てをし、全体のバランスを考慮していきます。

議員

「合併すべきでない」と65%のアンケート結果をもって村長は、合併協議会から離脱したわけですが、村長の決意をお聞かせ下さい。

村長

「合併問題は住民アンケートで決める」と答えてきました。今後は、自立の村を進めます。

議員

自立を選択した村長の責任は重大です。是非とも立候補をし、村民に対し責任を全うすべきだ

が、決意は固まっているのか伺います。

村長

果たせていない公約の実現と、自立の道筋を築くために、次期も立候補いたします。

図書館・書庫の充実と貸し出しについて

議員

図書室を利用されている方からの書籍を増やして欲しいという要望に、どのように取り組んでいるか伺います。

村長

年間利用者は1万人を超え、図書の貸し出しは3万1千冊を超えています。図書の購入は利用者の声を聞きながら予算の範囲内で購入しています。また、図書室にない本は県内の図書館から相互貸借制度を利用し、要望に答えています。

議員

貸し出し・返却窓口を八積駅のコミ



文化会館にある図書室

ユニティセンターにしたり、将来は、ボランティアに図書室の運営を任せる考えがあるか伺います。

村長

図書システムと人的関係で、費用がかさむことが考えられますので窓口を増やす考えはありません。

将来的にはボランティアの

皆さんで運営ができるような組織づくりを検討してまいります。

議員

インターネットの呼びかけで、43万冊の書籍を得た福島県矢祭町は、「もったいない図書館」を開館し、非常に豊富で充実した内容を町民が共有していますが、村の考えをお聞きます。

生涯学習課長

図書の有効活用は関係各課と協議しながら進めてまいります。

住民に対する 甲意や感謝に対する 村の考えについて

議員

住民がお亡くなりになった時、村のお悔やみをどのように表しているか伺います。

村長

特別な弔意は表していません。

議員

環境美化推進員など積極的にボランティアを推進していただいている人たちにに対する感謝は、どのように表しているのか伺います。

総務課長

長生村表彰規定に基づき、功労表彰者には感謝状を、善行表彰者には表彰状を贈呈し、感謝の

意を表しています。

議員

大網白里町では「おくやみのことば」として町長名で弔意文を渡しています。

また、御宿町やいすみ市などでは、ご遺族の方に郵便局からレタックスにて弔意を表しています。本村でもこのような取り組みを行ってほしいと思いますが、考えを伺います。

総務課長

村としまして、このような取り組みを実施できるよう前向きに考えたいと思います。



議会活動の報告

12月17日 3常任委員会視察

◎ 総務常任委員会では、2ヶ所の介護施設を視察しました。

「あすなろ」は、家庭的な

雰囲気の中で、音楽療法を取り入れた認知症対応型のデイサービスを行っています。

「まきの木苑」は、寝たきりや認知症など、介護を必要とする方々のための特別養護老人ホームです。

◎ 産業土木常任委員会は、建設課より平成20年度事業の要望内容を聞き、4ヶ所を視察しました。

また、「青のり」の生育環境を調査しました。

議会全員協議会

12月7日に議会全員協議会を開催しました。

内容は以下のとおりです。

- ① 城之内開発については、当初の計画に変更が生じたため、開発業者（㈱プロパスト）が、県と事業内容の変更等について、協議中のことです。
- ② 長生高等技術専門校が平成21年度で廃止される計画が県から示されておりますが、

境を調査・改善するために一松内水面組合が設置した揚水ポンプを視察し、現況を聞きました。

◎ 教育民生常任委員会は、長柄町の「史跡長柄横穴群」を視察しました。

西暦600年ごろの集落の墓で、「高壇式」形態と呼ばれ、遺骨を納める場所が高い位置に造られ、その形が当時の家の形をしているのが特徴で、「長生形」と言われ、全国でも珍しいものです。平成7年に35基が国指定の史跡とされました。

- ③ 下水道事業について、説明を受けました。
- 認可区域の事業はおおね計画どおり進捗しているとのことです。

議会日誌

*議長・議員が出席
または参加の主な行事

12月

5日 第4回定例会

7日 全員協議会

7日 常任委員会視察研修

1月

7日 千葉日報新春賀詞交換会
10日 議会だより編集委員会
12日 消防出初式
13日 成人式

16日 議会だより編集委員会
24日 長生病院運営委員会
25日 議会だより編集委員会
28日 議会全員協議会
29日 議会だより編集委員会

2月

4日 議会全員協議会
5日 広域議会定例会
11日 村演芸まつり
12日 議会全員協議会
13日 広域議会常任委員会
17日 第17回親子綱引大会
22日 広域議会定例会
26日 広域議会常任委員会
九十九里水道企業団理事会

3月

6日 第1回定例会
11日 長生中学校卒業式
18日 各小学校卒業式

皆さんも議会を傍聴しませんか!!

議会は、村民の皆さんの声を村政に反映させる場です。審議がどのように行われているのか、皆さんも傍聴してみたいかがでしよう。

議会の《定例会》は、3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。



次の「3月定例会」は3月6日(木)から開かれる予定です。

また、議会だよりに対するご意見ご感想をお寄せください。お問い合わせは下記まで。

長生村議会事務局

直通：32-4744 FAX：32-1194

メール：gikai@vill.chosei.chiba.jp

編集後記

アツという間にお正月も終り、すでに2月に入りましたが、村民の皆様には輝かしい平成20年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年は合併問題を中心として、将来の長生村の姿を予想し、どうしたら村民のためになるのか、大激論をかわした一年でした。

今年は村長選挙があります。どなたが立候補し、どんな方が村長になられても、我々議会は真摯に向き合い、すべて「村民のため」に活動してゆくつもりです。

さて、つい先日、編集委員就任の挨拶をしたばかりと思っていたら、今号と次号で我々の役割は終了します。私達の目標は、正確な記事づくりはもとより、新鮮なうちに皆様に読んでいただく、発行日のスピードアップでした。

今号は、年末年始の休みで2月にずれ込みましたが、次号こそ定例会開催月の翌月にはお読みいただけるよう、全員で頑張りますので、応援よろしく願います。

(編集委員長)